

なん
ぽろ

議会だより

第12回ボランティアフェスタなんぽろ

第12回ボランティアフェスタなんぽろ



第12回ボランティアフェスタなんぽろにて

第1回

3月8日～15日

定例会

第6期南幌町総合計画基本構想並びに 平成29年度各会計予算を可決

3月定例会は3月8日に開会し、平成29年度町政執行方針、教育行政執行方針が演説されました。その後、平成28年度各会計補正予算など6議案を審議し、いずれも原案のとおり可決、また第6期南幌町総合計画基本構想について総合計画審査特別委員会、平成29年度各会計予算案と関連条例案など13議案を予算審査特別委員会にそれぞれ審査付託しました。(審議内容は23・24頁)

2日目は10名の議員が一般質問に立ち、執行方針等に対する町長の考えをたずねました。

本会議は15日に再開し、第6期南幌町総合計画基本構想、平成29年度各会計予算案、条例制定など17議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

平成28年度補正予算

○一般会計

補正予算(第5号)

主に歳入では、町税、北海道地域づくり総合交付金の追加。歳出では、南幌温泉ハート&ハート基金積立金、南空知公衆衛生組合負担金及び長幌上水道企業団負担金、スポーツ少年団全国大会出場補助金の追加、防災行政無線整備工事費の減額、並びに年度末における事務事業の精査によるものです。

質疑

議員

防災行政無線整備事業について、設置拒否、保留・検討世帯に対して今後どのような対策を考えているのか。

総務課長 設置勧奨について、広報等により周知していきたい。

○国民健康保険特別会計

補正予算(第3号)

主に歳入では、国庫支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金の減額、基金繰入金の追加並びに年度末における各種財源の精査。

条例制定等

○南幌町債権管理条例(制定)

債権管理の事務処理に関し必要な事項を定めるため。

○町税条例(改正)

地方税法等一部改正のため。

○南幌町高等学校通学費補助に関する条例(改正)

高等学校等に通学する生徒の通学費補助基準変更のため。

○南幌町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例(改正)

事業拡充による名称変更及び新たな事業制定のため。

○南幌町道路占用料徴収条例(改正)

道路法施行令一部改正のため。

○南幌町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例(改正)

児童福祉法一部改正のため。

○職員の育児休業等に関する条例(改正)

地方公務員の育児休業等

に関する法律一部改正のため。

○南幌町個人情報保護条例(改正)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律一部改正のため。

○南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(改正)

町議会の会議等を長期欠席した場合の議員報酬及び期末手当の支給について、そのあり方を明確にするため。

○南幌町農業農村情報連絡施設設置条例(廃止)

南幌町農業農村情報連絡施設(旧防災行政無線)廃止のため。

人事案件

○監査委員の選任

角島 徹さん(北町)

○公平委員の選任

丸谷 芙美子さん(15区)

野尻 忠勝さん(西町)

渡邊 修一さん(15区)

契約関係

○工事請負契約(変更)

契約目的

南幌町防災行政無線(デジタル同報系)設備整備工事

契約金額

1億4,675万7,960円

契約先

パナソニックシステムネットワークス(株)システムソリューションズジャパンカンパニー北海道社

意見書

第1回議会定例会において次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

○介護保険制度の見直しを求める意見書

○地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

○新たに創設される給付型奨学金の規模拡充を求める意見書

一般質問

10人の議員が一般質問に立ち
町長の考えをいただきました

問

高齢化に伴う安全安心な地域
公共交通の推進は（執行方針分）

答

近い将来に向けてあり方を
調査研究します

原田 弘克 議員



原田 議員

高齢運転者の交通事故が
ふえる中、本町も高齢化率
が30%を超え、通院等生活
に必要な足の確保に不安を
覚えるものです。

高齢運転者の免許返納に
対する助成制度を実施する
が、十数年後3,000人

① 本町の高齢運転者に係る
交通事故の動向は。
② 新たな地域公共交通の推
進を掲げているが方向性は。
③ 国の地域公共交通活性化
再生法の適用を受ける考えは。

町 長

① 70歳以上の高齢運転者の
事故件数は、平成28年は53
件で全体の33・4%を占め、
前年度対比で20件、14・7
%増加しています。

② 高齢者の生活の足の確保
は重要課題と認識し、地域
の高齢化の動向や巡回バス

の利用者ニーズを把握しな
がら運行を継続し、民間バ
ス会社とも情報交換を行
い、地域公共交通のあり方
について調査研究を進めます。
③ 巡回バスから別の交通手
段の運行に切りかえる場合
には、法律に基づき新たな
地域公共交通網形成計画を
策定する必要があります。

その他の質問

① 地域に貢献できるリ
ーダーの育成は。

町 長 町民や地域団体、
企業等の連携により取り組
みます。

町 長

① 南幌高校へのさらな
る支援は。

町 長 高校の魅力づくり
に一生懸命取り組みます。

問

水稲作付面積の維持・
確保対策は（執行方針分）

答

売れる米づくりを基本に所得
向上に努めます

西股 裕司 議員



西股 議員

米の直接支払交付金の廃
止を見据えてか、生産者の
意向を聞いてもJAの中期
3カ年計画においても、米
の生産面積は減少していく
方向性を示しています。こ
の現状を踏まえ、2点お伺
いします。
① 水稲作付面積の維持・確
保をどのように考えている
のか。
② 農業経営を安定させてい
くための体制づくりとは。

町 長

① 平成30年産からの米政策
の見直しなど水田面積の維
持・確保の環境は厳しくな
ることが想定されている
が、今後も本町農業の基幹
作物は水稲と位置づけ、売
れる米づくりを基本に農家
所得の向上に努めます。
② 生産者、JA・町の役割
を明確にした取り組みが求
められており、これまで以
上に生産者や生産関係機関
等と連携を密に取り組みます。



問 人口減少の抑制と知名度アップの取り組みは（執行方針分）

答 みどり野きた住まいる
ヴィレッジ事業でPRします

川幡 宗宏 議員



町長

人口減少を抑制するため、子育て世代が定住したくなる住環境づくりを目指し、子育て世代住宅建築助成事業の実施と合わせて、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業で平成30年の春に住宅展示場の開設を予定、バスツアーや現場見学会などのイベント開催、住宅雑誌への掲載や新聞折り込みを予定しています。その時期に合わせて町の子育て支援をはじめ、町の施策についてPRします。

また本町の子供たちの将来にとって、もう少しできることがあるのか、ないのか検討していかなければならないと思っています。

川幡議員 人口減少が続く中、独自の子育て支援によって人口増に転じている町村があります。

南幌町も町独自の支援策を打ち出し、来年度のみどり野きた住まいるヴィレッジ事業で南幌町が子育てしやすいまち、子供たちを育てるのに力一杯後押ししてくれるまち、緑豊かで子供がすくすく育つまちをPRし、子育て世代の誘致を図るため、南幌町を前面に売り出すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

問 空き家の利活用に対する施策は

答 本町の目指す住宅施策とあわせて検討します

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

子育て世帯などの住宅を確保することが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティネット制度を今年度創設し、増加する民間の空き家を活用する対策に取り組み始めました。

本町でもこの制度を利用するなどした賃貸補助の考えはあるか。

本町で進めている住生活基本計画の住民によるアンケートでは、高齢者の住みかえなどに伴い戸建て住宅の空き家が発生し、そのため、高齢者の中古住宅の住みかえや、現住宅の処分の相談など安心して住みかえられる仕組みづくりと、町外に住所を有し町内事業所に通勤している若年就労層が住むことができるよう賃貸ニーズを把握し、良質な賃貸住宅が必要であるとの結果がでています。

国では高齢者や障害者、

その他の質問

問

介護予防のさらなる充実に
①高齢者事業団への介護の専門知識の指導と後継者不足の対処は。
②現在ある健康ポイントに介護予防のメニューを組み入れては。

町長

①生活援助員養成講座を受講していただき、団員確保に努める。

②健康ポイントについては、国民健康保険の加入の方に對して、主に特定健診の受診率向上を目的としたものであり、介護予防事業に組み込むことは難しい。

町長 住民アンケートの結果から高齢者、子育て及び若年世帯における住宅事情の現状を把握しています。今後は賃貸住宅の供給が定住促進政策の観点から必要になると想定します。

住宅セーフティネット制度の改正導入はまだ詳細な制度要綱等の提示には至らず、今後は国・道からの情報提供を受け、支援内容や本町の目指す住宅施策とあわせて検討します。

問 6次産業化の推進と町の特産品づくりは

答 生産者等の取り組みへ支援・バックアップをしていきます

石川 康弘 議員



石川議員

6次産業化は、農産物に付加価値をつけて高収入につながるだけでなく、地域の活性化にもなり、町の特産品として観光とともに売り込んでいくこともできます。近隣では役場に食のブランド推進室を設置し、町主体で商品開発を行っているところがあります。

しかし、本町で農産加工に取り組んでいる方からは、6次産業化を提唱しながら町の意気込みがあまり見えないとの声を聞きます。そこで3点伺います。

①町として具体的にどのような対応をしてきたのか。
②6次産業化に力を入れて取り組もうとする町民や団体をもっと支援していくべきではないか。
③地産地消コンテストで入賞した作品を飲食店で商品化することも6次産業化につながると思うが。

町長

①6次産業化は、農産物の生産だけでなく、生産者自身が加工や地域の資源を活用したサービスを開発し、販売までを一体的に手がけるものです。町では米をはじめ、新鮮で豊富な野菜など、地産地消の取り組みや補助事業に係る支援を行っています。町の役割は、基本的に生産者等が取り組む際の支援やバックアップと認識しており、新たな商品開発の取り組みが全町的に拡大し、6次産業化への機

運が高まったときには、関係機関などと推進体制を整備するとともに、商品の情報発信やPRなど積極的に支援していきます。
②過去に行政主導で、うまくいったことがあまりありません。町民が自主的に行うことには、まちづくり活動支援事業で支援します。
③商工会の方々と議論していますが、メニュー的になかなか難しいので、これから挑戦できる分野を期待しています。

志賀浦 学 議員



志賀浦議員

介護予防・日常支援総合事業で要支援認定者を対象に訪問型サービスと通所型サービスを提供するとあるが内容の範囲の見込みと実施事業者、対象者、週の利用回数、また通所施設をど

問 介護予防事業の内容は（執行方針分）

答 地域の実情に応じた地域支援事業に移行します

ここに予定しているのか、生活支援で事故などの保険対応は考えているか、伺います。

町長

平成29年からスタートする事業で、介護予防事業給付のうち訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行するもので、現行の事業者による訪問介護のほかに住民主体による生活支援サービスを行います。

事業者は、現在家事支援を行っている高齢者事業団で、サービス内容は、身体介護を要しない生活支援のみで、掃除、洗濯、ごみ出しを予定しており、対象者はチェックリストによる支援者と要支援1の方が週1回、要支援2の方が週2回利用できます。

通所型サービスでは、現行のほか、緩和基準による

ミニデイサービスを予定しています。
事故による保険をかける予定はありません。



問 地域医療を担う町立南幌病院の将来像は

答 現行の形態で維持していきたい

本間 秀正 議員



安定化を図り医療機能を維持するところだが、どのような施策を行うのか。
③将来に向かいしっかりと病院経営計画と今後望まれる医師3人体制、看護師確保など、どのように進めるのか。

本間議員

江別市立病院より医療連携の派遣支援を受け、総合内科2名の医師が町立南幌病院を担っています。町民が求める医療など、町財政を圧迫しない病院経営が求められているが、3点伺います。

①総務省は、公立病院改革ガイドラインの中で、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を掲げているが、経営状況が好転しない中、今後の町立病院の方向性は、
②新たな病院改革プランに基づき、将来の医療需要の増加を見込み病床数を維持していくとともに、経営の

町長

①町立南幌病院は町内唯一の病院として、町民の予防医療や初期救急などの役割を担っています。また、急性に高齢化が進む中、地域包括ケアシステム構築に向けても、医療提供体制を維持、整備することが必要と考えています。
②今後も病院を維持していくため、新たな改革プランに沿って進めます。
③医療機能の維持においては、引き続き江別市立病院との連携や札幌医科大学などの関係機関への働きかけを行い、医師の確保を図ります。

問 町民のニーズをどのように図るのが(執行方針分)

答 都度、必要に応じて検討します

菅原 文子 議員



菅原議員

執行方針の中で『協働のまちづくりを推進し、町民と職員とのコミュニケーションを図るため「地域担当職員制度」職員出前講座」を引き続き実施』『私と町民が意見交換を行う機会として「故郷ふれあいミーティング」などを通じて、まちづくりへのご意見やご提案をいただくなど、ともに議論し新たなまちづくりに反映したい』とあります。

しかし、昨年のまちづくり地域懇談会では、一般町

民の方々の参加者が少なく、また各種パブリックコメントもほとんどない状態が続いています。町民のニーズを把握するための施策について、2点伺います。
①町長と町民の意見交換における参加者をどのようにふやしていくのか。
②町民にとって身近なことについて丁寧な説明や意見交換が必要では。

町長

①具体的なテーマで広く町民との意見交換が必要であると判断した場合には、行政懇談会等を開催します。
②都度、必要に応じて検討していきます。各種団体との会合などにおいても町政に対する御意見をいただいています。故郷ふれあいミーティングなどの活用についても広く町民への周知に努めていきます。

その他の質問

問

合計特殊出生率を上げる施策は

①出生率を上げるための具体的な新たな施策は。
②町長の公約の中にある、子供たちの教育環境の改善をどのように推進していくのか。

町長

①安心して子供を産み育てることができるよう、子育て世代への支援を行います。
②小学校における町独自による教員を配置する少人数学級の導入、小・中学生の家庭学習習慣の定着のための新たな取り組みである公設学習塾の開設など充実を図ります。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会を、3月10日、13日、14日に開催し、審議の結果、平成29年度各会計予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・病院事業会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）及び関連議案は全会一致で「可決すべきもの」と決定し、本会議で報告しました。委員会での質疑を要約して掲載します。

総務費

委員 ふるさと応援寄附事業について、今後イベントに助成するなど使用目的の拡大はできるか。

総務課 平成28年度は4事業を指定し、それ以外は町にお任せとしています。基本的に既存事業に対して充当しており、現段階では直接イベントへの充当は考えていません。

委員 公共施設のアスベスト対策は。

総務課 本年度、特定粉じん濃度調査として、役場改善センター、温泉3カ所、あいくる2カ所、消防支署の8カ所で煙突内のアスベスト調査を予定しています。

委員 受動喫煙対策について、庁舎内、役場施設以外の禁煙について町の対応は。

総務課 法律が施行された場合、2年間の猶予があり、努力義務から罰則になります。町としては庁舎内禁煙の取り組みとして、1階・3階の喫煙所を撤去し、敷地内に小型ハウスの設置を

予定しています。学校・医療機関は敷地内禁煙となっています。その他の施設は各施設管理者の考えにより受動喫煙対策を行っていきたいと考えています。

委員 学生地域定着支援推進事業について、平成29年度は同じ事業内容か。

まちづくり課 平成29年度は平成28年度同様に、ほかとの連携ではなく、単独を考えています。最終的には道外へ行く学生が一人でも多く地域に定着してもらうのが目標です。

委員 移住促進事業について「本気の移住相談会」との違いは。

まちづくり課 道移住促進協議会主催で開催されるものであり、本気で移住を考えている方が参加されるイベントで、本年度はこちらに参加していきたいと考えています。

民生費

委員 保育所運営補助事業について、保育料引き下げの内容は。

保健福祉課 平成29年度より利用者負担額を11階層からさらに細分化し、21階層としました。これにより約3割程度軽減しています。

衛生費

委員 母子保健事業について、命のふれあい交流事業の内容は。

保健福祉課 生まれてくる赤ちゃんや妊婦について学ぶことにより命の大切さを学びます。南幌小学校6年生を対象にする予定で調整しています。赤ちゃんと同じ体重の人形などを使った事業を企画しています。

委員 じん芥処理費について、ペットボトルのラベルについて平成30年度から剥がさないと受け取りされないが、平成29年度の準備期間でどのような周知をするのか。

住民課 本年3月号広報に環境衛生組合だよりやごみの分別の仕方の冊子でもお知らせをしています。今後周知を図ります。

農林水産業費

委員 都市との交流と販路拡大事業について、グリーンツーリズム推進事業の平成29年度の展開方法は。

産業振興課 南空知ふるさと市町村圏組合事業で野菜収穫体験などの旅行体験プログラムを作成しました。平成29年度は親子農業体験として野菜を収穫し、町内パン屋でピザをつくる体験を予定しています。



委員 農産物加工センターについて、床の排水が流れないと苦情を聞いている。改修は。

産業振興課 床の排水の流れが悪いと直接利用者から聞いています。平成29年度はシンクを交換予定ですが、今後は速やかに対応します。

商工費

委員 観光協会運営事業について、外国語表示看板を設置する考えは。

産業振興課 温泉については、今年から表示を進めていく予定です。町内については、状況を見て取り組んでいきたいと考えています。

委員 南幌温泉大規模改修事業について、外構に花を植えていないが、指定管理者に申し入れているのか。
産業振興課 景観については、温泉側に今回の仕様書でも強く申し入れています。今後も改善、指導を行っていきます。

土木費

委員 町営住宅改修事業について、給排水等改修工事の中で浴室改修の予定は。

都市整備課 平成29年度は栄町公営住宅2棟を改修予定で、主に給排水管の改修工事です。ほかに流し台、コンロ台の改修があります。が、浴室の改修予定はありません。

委員 中央公園パークゴルフ場のテントについて、今後どのようなようにしていくのか。

都市整備課 テントを昨年度設置しましたが、今後については、検討します。

教育費

委員 少人数学級教職員加配事業について、どのくらいの年数まで進めていくのか。

生涯学習課 1学年2学級が望ましいと適正方針に示されています。少人数学級導入については総合教育会議で議論され、本町のクラスの基準は30人となりました。31人を下回らない限りは町の経費で教員を配置し、2クラスを維持します。

委員 給食運営事業について、一般町民が給食の献立を見る機会はない。子供たちの人気メニューを広報で知らせる予定は。

生涯学習課 献立は給食、たより、町ホームページで掲載しています。人気メニューの掲載は検討します。



病院事業会計

委員 整形外科を今後も続ける予定か。

町立病院 現段階では、現行どおり月に2、3回は診療予定です。

総合計画審査

特別委員会

第6期南幌町総合計画基本構想について

総合計画審査特別委員会を、3月14日に開催し、審議の結果、第6期南幌町総合計画基本構想は全会一致で「可決すべきもの」と決定し、本会議で報告しました。

賛 否 の 公 表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の態度を公表します。

平成29年第1回議会定例会

平成29年度各会計予算、平成28年度各会計補正予算、条例案、人事案件など27議案について、議長を除く10名全ての議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。

全員協議会

1月26日
○町立病院について

2月20日

○南幌町教育大綱（案）等について
○債権管理条例（案）について

○南幌温泉改修計画について

○ビューローの活用改善方針について

○第6期総合計画について

○行財政改革実行計画について

○財政推計について

全員協議会とは

議員全員が出席して町政状況の報告を受けた後、議員の自由討議により調査・審議等を行う会議です。

委員会活動

（1月～3月までの開催分）

総務常任委員会

○議会報告懇談会について
2月7日

○町立病院について
2月24日

議会運営委員会

○定例会の運営について
3月1日

まち活性化特別委員会

○議会報告懇談会について
1月12日・2月1日

○町立病院について

町政を知る良い機会
議会を傍聴しませんか！

第2回定例会は6月開催です。

※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー、ほろろ図書室並びにホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス
<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

議会懇談会を ご利用ください

目的

議員が地域の皆様と懇談することにより、議会活動への理解を深めていただくことと、議会の機能強化を目的としています。

実施内容

○町内の5名以上の小グループや各種団体を対象として実施します。

○地域における諸課題や議会活動・町政に対する意見等を議員が直接伺います。

○開催に当たりテーマを決め、そのテーマに沿って懇談を進めます。

○出席議員は開催内容に際し議長が判断します。

その他

○通年開催しています。

○開催場所・時間については各地域の集会所または公共施設等で開催します。懇談時間は2時間以内とします。

○申込等については、議会事務局へお問い合わせください。

南幌町議会 議会報告懇談会



町民に身近な議会を目指して

○平成29年2月25日（土） 18時～20時
ビュロー
○平成29年2月26日（日） 18時～20時
夕張太ふれあい館

日頃の議会活動やまちづくりへの取り組みなどについて、町民の皆さんとの懇談の機会を設け、今後の議会活動に反映していくことを目的に、議員による議会報告懇談会を開催しました。たくさんの方の御意見をいただきましたが、誌面の都合上、一部抜粋してお知らせします。

環境 生活

住民 ペットボトル、空き缶をつぶすなど言われているが、以前はつぶしてよかった。体積が縮むので出しやすいと思う。最初からつぶしていいのでは。

議員 リサイクル工程で圧縮するので、最初からつぶされていると圧縮しづらいのです。つぶさないようお願いしています。

住民 国保がこれから道に一括となるが保険料は上がるのか、それとも下がるのか。
議員 本町は一人あたりの保険料が全道平均より高いので、若干下がると聞いています。

南幌高校 高校生

住民 高校の通学助成に1,300万円くらい予算が使われているが、高校に行く子供全員に援助するべきだと思っています。見直しはなかったのか、その評価はどうなっているのか。

議員 この通学助成は町長の政策予算にかかわっています。送り迎えしなければならぬ親も含めたということですが、今後の課題と目線だと思っています。これからもちろんと取り組んでいきたいと思っています。

ふるさと納税

住民 ふるさと納税の収入はどれくらいか。
議員 金額は8,300万円、件数は7,182件です。その寄附金額の半分近くを返礼しています。



町立病院

住民 病院というのはそもそも地域住民が育てていくものと認識しています。病院の中に目標、指針が掲げられています。評価の取り組みがされているのか。

議員 議会で今まで重視していたのは、接遇です。小さなものも取り組み検証しています。一昨年から接遇研修をやっています。通院している方に聞きますと接遇は改善されていると思います。ただ予算を伴う診察室の前などはなかなか改善できていません。検証はしています。

住民 病院が週休2日になるのは使いやすい病院から逆行しているのではないのか。

議員 勤務医の関係で江別市立病院と同様の勤務条件となっています。

議会改革

住民 意見書について、広報に採択されたものは載りますが、採択されなかったものは載っていません。全会一致でないと提案されないのでしょうか。私たちに知る方法がありません。

議員 意見書については、議員の中で徹底的に議論して定例会に提案しています。議長名で各省庁に提出するもので、本町は全員一致を原則としています。



定例会の録画映像DVDの貸し出しについて

身近な議会、開かれた議会の実現を目指し、本会議を録画したDVDの貸し出しを行っています。

録画映像DVDの貸し出しは、議会事務局へお問い合わせください。

住民 議会基本条例の議論を進めていくとありますが。

議員 本町では倫理条例など進んでいると思っていますので、しっかりとやりたいと思っています。

住民 懇談会のあり方、出てきた意見をどのように町政に反映させていくのか。

議員 議会報告懇談会は議会でルールをつくって、一番適した人に答えてもらっています。議事録も精査し、特別委員会にも諮りながら町民の要望や意見を町政に反映するよう努力しています。

私のまち・ひと・しごと

議会だより表紙の方を紹介します。

手話サークルきらら 代表 藤井 弘子さん



平成7年に町の手話講座を受講した人たちの「手話をもっと続けたい」との思いから平成8年1月、南幌手話サークル「きらら」が誕生しました。現在中学生を含めた25名の会員で毎週水曜日午前10時と木曜日午後6時半から、あいくるで楽しく学んでいます。

年間活動として「ボランティアフェスタなんぼろ」で手話歌での参加や中学1年生の総合学習で簡単な手話の指導、近隣の手話団体との交流やクリスマス会、日帰り旅行の行事も行っています。

「設立当時は何も分からない私たちでしたが、指文字や単語を学び、手話はろうあ者の方々にとって大切なコミュニケーション手段であることを知り、聴覚障がい者を取り巻くさまざまな問題があることも知りました。また、思いをともに活動する多くの方たちがいることにも感動しました。『無理をしないで今できる人が今できること』をモットーにこれからも明るく楽しく活動していきます。」と語っていました。

議会広報委員：佐藤 妙子